平成２４年（フ）第４６８号
山形県山形市三日町２丁目１番48号
債務者　アベ・エコシステム株式会社
代表者代表取締役　櫻井　陽江
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　敏男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４９４号
さいたま市浦和区針ヶ谷４丁目１番１号　１―1110
債務者　エムアールエム・イースト株式会社
代表者代表取締役　岡田　　充
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後３時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１２号
山口県大島郡周防大島町大字小松開作72番地10
債務者　吉谷　直樹
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木健太朗
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年７月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第３号
宮崎県日南市大字東弁分甲1031番地１
債務者　井野美沙子
1　決定年月日時　平成24年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年８月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２４年（フ）第７２号
香川県高松市香川町川東下1187番地19
債務者　岡野　典夫
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上枝　　康
4　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第７３号
香川県高松市香川町川東下1187番地19
債務者　岡野　清子（旧姓刀根）
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上枝　　康
4　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第７２号
青森市堤町１丁目３番９号　新谷方、申立時の住所青森市大字野内字菊川77番地44
債務者　池沢　博志
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３２２４号
札幌市手稲区西宮の沢３条３丁目６番10―102号
債務者　阿部　裕次
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８７号
新潟県妙高市杉ノ沢2401番地、住民票上の住所長野県上田市築地744番地１
債務者　木内ヨシ子
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第２５５号
埼玉県越谷市東越谷２丁目２番地３　ドエルエスポアールＢ102、旧住所鹿児島県南さつま市加世田津貫8070番地
債務者　清野　正人
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第４４号
長野県上田市御所321番地３、前住所長野県上田市菅平高原1238番地
債務者　鈴木喜一郎
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第５０号
長野県東御市新張1169番地
債務者　鈴木喜美夫
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第１５号
秋田県由利本荘市三条字三条谷地180番地５
債務者　栗田志津夫
1　決定年月日時　平成24年５月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第３２４２号
神奈川県大和市下鶴間370番地５　サニーフラット202号
債務者　根本　　享
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　　努
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月11日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４８３号
東京都西東京市富士町６丁目６番27号保谷富士町６丁目アパート304号室
債務者　前原　良広
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部